

## 庁内ヒアリング結果からみる現行計画の進捗状況・課題まとめ

施策事業項目：68項目

### 1. あらゆる分野への男女共同参画の推進

#### (1-1)政策・方針決定の場へ男女が平等に参画すること

○市審議会への女性登用率は下降傾向にある。審議会等への委員には、関係団体・機関等の役職者や代表者が選出されることが多いため、各団体・機関における女性管理職登用について呼びかけていくことも重要である。

○職員の女性リーダー育成研修への派遣を実施している。女性管理職は増加傾向ではあるが、未だ少ないのが現状である。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
1	市の審議会等への女性委員の登用 33.3%を目標に進めるとともに女性委員が一人もいない審議会等をなくすため、新設、改選時の事前協議により、女性の委員比率の向上をめざします	ふるさと創生課	各部署で所管する審議会等の組織改編・新設にあたり、女性委員の参画拡大を図られるよう市長通知により、各課へ周知した。	本市総合計画において、市の審議会等への女性登用率を33.3%と目標数値を掲げているものの、平成23年度(23.3%)をピークに女性の登用率は下がりつつある。指標の達成には、さらなる啓発推進や意識醸成を行う必要がある。
4	市職員において、男女問わず能力と適性に応じた管理・監督職への登用を図るとともに、職員の男女共同参画に関する理解を深めるための研修を充実します	総務課	管理職の対象となる職員を女性リーダー育成研修へ派遣し、研修を実施した。 (H27：1名、H28：4名)	各年度における女性管理職数 H26年度 課長4名 部長0名 計 4名 H27年度 課長3名 部長0名 計 3名 H28年度 課長4名 部長1名 計 5名  平成28年度には女性部長も誕生し、女性管理職(課長以上)の人数も増加傾向ではあるが、男女比ではまだ1割程度の割合となっているため、研修を通じて管理職を目指す職員を増やしていく。

## (1-2)家庭・地域活動への男女共同参画の推進

- 父親の子育て参加促進イベントを実施し、男女が対等に協力しあい子育てを行えるよう意識醸成を図っている。
- 家庭生活への男性の参加を促すために、男性のいずみ会（食生活改善推進員）入会及びリーダー養成講座受講の啓発を行ってきたが会員数の増加に繋がっていない。今後は、効果的に事業を実施するため、広報活動や事業の実施方法を見直し改善を図っていく必要がある。
- 男性の介護協力等に関する研修会開催や母子健康手帳発行時、母親学級時に副読本を配布するなど、仕事と介護・育児の両立の必要性や制度の紹介を行ってきたが、乳幼児健診や離乳食教室などへの父親の参加は少ないのが現状である。現状において子育ては女性が中心であり、男性が今以上に子育てに参加できるような手立てが必要である。
- 子育て支援について、平成28年度に子育てコンシェルジュを配置するなど、相談体制の強化・充実を図っている。
- 地域においては、「地域づくり協議会」の設立・活動実施が進められている。女性の参画・意見反映が重要となるため、さらなる参加促進が求められる。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
7	家庭・地域活動への男女共同参画の推進	ふるさと創生課	子育て学習支援センターにて開催の子育てへの父親参加促進イベント(4回実施/年)を通じ、男女が対等に協力しあい子育てを行う意識醸成を図った。 (父親参加人数 H26:120名、H27:167名、H28:67名)	引き続き、父親の子育て参加促進イベントを実施し、男女が協力して仕事と家庭生活をバランスよく参画できる社会づくりを目指します。
		健康課	男性のいずみ会(食生活改善推進員)入会及びリーダー養成講座受講の啓発を行う。いずみ会による男性の料理教室の開催。 (男性会員数 H26:14名、H27:14名、H28:15名)	男性のいずみ会入会及びリーダー養成講座受講の啓発を行っているが、男性会員数が変わらない。今後、いずみ会など地域の活力を活かし、さらなる啓発推進を行う必要がある。
8	「仕事と育児・介護の両立の必要性」「育児・介護は男女で行う」ことについて啓発を行います	福祉課	淡路自立支援協議会主催で3市の市民を対象に研修会「障害者の人権について」(H26)、「障害者差別解消法について」(H27)、「①高次脳障害、②医療や支援につなげるポイント」(H28)を開催、男女の比率はそれぞれ概ね半々だった。	いずれも「仕事と育児・介護の両立の必要性」「育児・介護は男女で行う」に主眼を置いた研修ではなかったが、内容的には男性の介護協力や女性への配慮の必要性を含んだものだった。充実した研修内容のため、より広く市民に周知する必要がある。

10	男女が共同して子育てに関われるよう育児相談体制、子育て支援を充実します	健康課	母子手帳発行時や母親学級時に、母子手帳副読本を配布し、ふたりでする子育ての紹介や離乳食教室への父親の参加を啓発した。 (赤ちゃん栄養サロン参加率 H26 : 63.5%、H27 : 61.2%、H28 : 64.1%)	母子健康手帳発行時や母親学級時に、ふたりで子育て等の啓発はできているが、乳幼児健診や離乳食教室などへの父親の参加は少ない。母親、父親両方への参加の啓発推進が今後、必要である。
		子育て支援課	子育てに関する相談拠点を本拠点(本庁舎)と地域拠点(保育所、子育て学習支援センター)に保育士、相談員等を配置した。またH28には本庁舎に子育てコンシェルジュ1名を配置し、子育ての「不安」「悩み」に対応した相談業務を充実させた。	本拠点や地域拠点に保育士、相談員等を配置することで、親の育児に対する不安や悩みを軽減し、解消に向けての支援活動や関係機関との連携を実施した。しかしながら、「気になる児童」への支援はケース事案が個々に異なるので支援連携体制に長期的な日数がかかる。
11	地域活動における企画・方針決定の過程への女性の参画を促します	市民協働課	地域の意思形成を図る場である「地域づくり協議会」の設立支援、21地区における活動支援を行うとともに、市民交流センターを全地区に設置し、事務局職員を配置し支援体制を整えた。	現在「地域づくり協議会」では、地域課題を解決すべく地域づくり事業活動が展開されつつあるが、活動において女性の参画は極めて重要であり、これからもより一層女性の地域づくり協議会や地域活動への参画を進める必要がある。

### (1-3)地域の消防・防災力の向上

○消防団へ女性の入団を促進し、女性団員の確保については目標を達成した。

○地域防災計画では、男女共同参画の視点から女性の参画を推進し、男女のニーズの違いなど配慮してきた。引き続き、啓発を促進し意識醸成を図る必要がある。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
13	消防団の活動が多様化しており、地域の安全の確保、火災予防の徹底のために女性の消防団への入団を促進します	危機管理課	市の広報誌にて募集した。女性団員の割当数については、20名を目標としており、概ね達成している。	女性団員を確保するため、さらなる啓発推進を行う必要がある。
14	地域での防犯・災害活動に女性の参画を働きかけるとともに、自主防災組織等の防災活動に男女のニーズの違い等を把握し防災マニュアルに生かすよう努めます	危機管理課	防災訓練での女性の炊き出し班等参画していただいた。 また、避難所用備蓄品について、女性用品を考慮した。	地域防災計画で、あらゆる対策において女性の参画を推進し、男女のニーズの違いに配慮すると掲げており、防災訓練等の際には女性の参画もしていただいている。指標の達成には、さらなる啓発推進や意識醸成と備蓄品についても計画的に整備する必要がある。

15	災害時に被災現場へ女性職員を適切に配置するように留意します	危機管理課	避難所の女性職員配備割合。 (H26：48.2%、女 41/男 44 人) (H27：45.1%、女 37/男 45 人) (H28：46.3%、女 38/男 44 人)	地域防災計画で、あらゆる対策において女性の参画を推進し、男女のニーズの違いに配慮すると掲げており、避難所への女性職員の配備に配慮した。指標の達成には、今後も女性職員の配備を推進する必要がある。
----	-------------------------------	-------	--	--

## 2. 男女がともにいきいきと働ける労働環境の整備

### (2-1) 男女の労働権の確立と均等な労働条件の確保

○休業制度や再雇用制度、労働時間の短縮などの啓発パンフレットやポスターなどを庁舎等に掲示し啓発に努めてきたが、十分に展開ができていないため、今後はさらに効果が得られる方法を検討・実施していく必要がある。

○職場における不平等な待遇や、セクハラ等のさまざまな問題について、安全衛生委員会に相談員を設け、相談体制を整備した。ニーズはあったが相談には繋がらなかったため、今後は、相談窓口の周知の徹底を図り問題の解決につなげていく必要がある。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
16	関係機関との連携により、事業主や労働者に対して年次有給休暇制度の周知を含め、労働時間の短縮について啓発します	商工観光課	上位機関、関係団体から配布された啓発パンフレット、ポスターなどを庁舎等に掲示し、啓発に努めた。	施策目標を達成するための十分な事業が展開できなかった。今後は、上位機関、他市の事例等を参考に推進に努めたい。
22	職場における不平等な待遇や、セクシュアル・ハラスメントなどさまざまな問題について、相談及び情報提供を実施します	総務課	安全衛生委員会に相談員を設けて、相談体制を整えた。	過去において確認された事例はなかった。相談体制は整備しているものの、問題に対する情報提供等の実施はなかった。

### (2-2) ともに働きやすい環境の整備

○さまざまな保育事業を実施しているが、子育て世代の就労人口が増加傾向にあり、0～2歳児の入所人数も増加しており、定員を超えつつある。民間の施設の増設、雇用主と連携した育児休業制度の活用促進など、受け入れ態勢の充実が急務である。

○放課後児童の保育・居場所づくりを図るため、放課後子ども教室を実施しているが、登録児童数が増え、スタッフの確保が課題となっている。

○農業では女性の力が大きく寄与している。関係団体と連携して、女性の農林漁業者・起業家の育成に努めてきた。引き続き、南あわじ市農業女子プロジェクト事業とも連携し、より一層男女がともに働きやすい環境整備を構築していく。

○農業のみならず様々な職種・業種において、男女が自分らしく働くことのできる環境を整備していくことが求められます。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
23	利用者のニーズに対応しながら、低年齢児保育、障害児保育、延長保育、一時保育、放課後児童の保育・居場所づくりなど保育サービスの充実に取り組みます	子育て支援課	就労等により「保育を必要とする0～2歳児」を市内にある保育所、認定こども園、小規模保育、事業所内保育、認可外保育の23施設(H26、27)/22施設(H28)へ通所した。障	親の就労人口が増加傾向であるため、0～2歳児の入所人数も増加している。保育施設等が受入人数に限界が生じているので、民間を活用した施設の増設と育児休業制度を雇用主との連携で子育て環境の充実を行う必要がある。

			害児には、ケース検討を実施して加配保育士を配置して保育した。延長保育は就労時間が変則な親に対して、市、神代保育所では12時間保育を実施した。一時保育は介護・疾病や一時的な就労等により一時的に保育を必要とする場合に、志知、ちどり保育所で一時保育事業を実施した。	
		体育青少年課	放課後子ども教室： H26：6校区にて週1回実施 H27：5校区（統合による減）にて週2回実施、延べ3,876人が参加 H28：登録児童数が増えたためスタッフを増加した。延べ4,317人が参加。	学童保育との連携を模索しながら、事業を実施している。登録児童数の述べ人数は増加している。今後は、児童数増によるスタッフの確保が課題となっている。
28	農林漁業や商工業等に従事する女性の職業能力の向上をめざし、関係団体と連携して女性の農林漁業者・企業家を育成します	農林振興課	認定農業者へ家族協定の締結を推進し、女性経営者を増やす取り組みを行った 【認定農業者の女性割合 29/802人中(H26)・29/805人中(H27)・27/696人中(H28)女性認定農業者の内家族協定を締結した女性経営体 4経営体】 南あわじ市農業女子プロジェクト事業(H28)	農業に女性の力が大きく寄与していることを再認識し、第一次産業の活性化を図り、男女共同参画の視点を取入れつつ実践的な活動が行われるよう支援する。農業女子グループ活動を支援することで「女性農業経営者」が育成され、野菜等における新品種の導入や6次産業化に取り組むなど新たな農業経営が展開できた。更に若い世代の女性農業者担い手の確保を目指していく

### (2-3)女性の再チャレンジ

○女性のための専門相談窓口や就業機会拡大のための技術講習、セミナーの開催情報などの啓発パンフレットやポスターを掲示し、周知に努めている。キャリアコンサルタントを女性相談員に迎え、女性の起業相談も実施した。女性活躍社会の実現のためには、出産・育児後の女性の再チャレンジの機会が必要不可欠であり、より一層効果的な支援が求められる。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
31	再就職を希望する女性に対し、就業機会拡大のための技術講習や、県立男女共同参画センター等の再就職セミナーの開催情報を提供します	ふるさと創生課	キャリアアップサポートガイ- (H26)・キャリアアップガイ(H27、28)を女性相談員に迎え、起業を考える女性を対象に相談会を開催した。(相談者 H26、27、28：ともに3人)	起業を考える女性を対象に相談会を開催しているが、よりいっそう女性を支援できるよう、事業を推進していく必要がある。

### (2-4)仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)

○市役所庁内においても、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が進められている。

○育児や介護への支援、男性の家庭生活への参画が重要であり、市においてもニーズに応じた保育の実施や教室の開催など、さまざまな事業を実施している。今後は、より効果を求めながら、他市の先進的な取組事例を参考にするなど、推進に努めていく必要がある。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
33	関係機関との連携により、仕事と生活の調和を実現することの必要性についての啓発に取り組みます	総務課	毎週水曜日をノー残業デーとして定時退庁を促す。夏季には夏季休暇の積極的な取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進した。	管理職による積極的な声掛け、見回り等により定時退庁を徹底した。また夏季休暇の取得率もほとんどの職員が5日取得する等、ワーク・ライフ・バランスの実現に一定の効果が見られた。
35	多様な働き方に対応した保育サービスの充実等、多様な子育て支援を推進します	子育て支援課	就労等により「保育を必要とする0～5歳児」を市内にある保育所、認定こども園、小規模保育、事業所内保育、認可外保育の22施設(H26、27)/23施設(H28)へ通所した。障害児には、ケース検討を実施して加配保育士を配置して保育した。延長保育は就労時間が変則な親に対して、市、神代保育所では12時間保育を実施した。一時保育は介護・疾病や一時的な就労等により一時的に保育を必要とする場合に、志知、ちどり保育所で一時保育事業を実施した。	親の就労人口が増加傾向であるため、0～2歳児の入所人数も増加している。保育施設等が受入人数に限界が生じているので、民間を活用した施設の増設と育児休業制度を雇用主との連携で子育て環境の充実を行う必要がある。

### 3. 男女ともに参画できる社会の実現に向けた教育の推進

#### (3-1)意識啓発・高揚

○セミナーの開催や講演情報の提供に取り組んできた。

○女性の起業を支援するチャレンジ相談会のチラシなどを市のホームページに記載して男女共同参画の取り組みを発信した。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
37	男女共同参画について学ぶ機会として、セミナーの開催や講演情報を提供します	ふるさと創生課	兵庫県立男女共同参画センター・イーブンが発行するチラシ等を掲示するなど、セミナーや講演情報を提供した。	チラシの掲示等で男女共同参画に係るセミナーや講演の情報提供しているものの、さらに多くの人に広く周知していく必要がある。
		社会教育課	(H28) これからの人権学習講座2016において、雑誌『暮らしの手帳』の記事をもとに、戦後の女性の生き方について学習し、男女共同参画を勝ち取った人々の活動を学ぶ	『男女共同参画』というテーマに絞った講座は28年度のみであったが、26、27年度では、他事業の人権学習で一部関連した講座等も実施した
38	市の広報、パンフレット、ホームページなどの活用により、男女共同参画に関する取り組みを発信します	ふるさと創生課	女性の起業を支援するチャレンジ相談会のチラシなどを市ホームページに掲載して男女共同参画の取り組みを発信した。	男女共同参画に関する情報発信について、十分実施できなかった。広報・パンフレット・ホームページを使って情報提供し、男女共同参画に対する意識醸成を養う必要がある。

#### (3-2)男女共生を基本にした教育・学習の推進

○学校運営や学級づくりにおいて、男女が対等の立場で扱われるよう、配慮が行われている。

○生徒指導においては、一人ひとりの個性と能力の発揮に向けて、キャリア教育を推進しているが、今後は小学校から中学校までを見通した一貫したカリキュラム教育を推進できるよう支援が求められる。

○人権学習は一般市民向け・事業者向けにも実施している。時事の課題に対応しながら引き続き実施していくことが重要である。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
42	男女共同参画に視点を置いた学校運営・学級づくりを行います	学校教育課	児童会や生徒会、学級の組織づくりにおいて、男女数は考慮するが、性差を意識するようなことはない。学校行事や授業の中では、男女が共に認め合える場があり、それぞれの個性が生かされている。	学校運営や学級づくりにおいては、組織的には男女が対等の立場で扱われ、男女が同じように活動し、協力し合う場面が数多くみられるようになっている。 今後は今以上に、それぞれの良さを認め、それを生かそうとしていく取組を進めていくことが必要である。

43	一人ひとりの個性と能力の発揮に向けて、男女共同参画の視点に立った生徒指導・進路指導を推進します	学校教育課	一人ひとりの特性に応じた生徒指導により、不登校やいじめの未然防止を行った。中学校区ごとに小中連携を行い一人ひとりの能力・特性に応じたキャリア教育を推進した。	生徒指導の中では、男子だから女子だからという視点ではなく、あくまでも一人ひとりの特性に応じて指導していくことが基本になっている。 進路指導では、キャリア教育が中心となっていくが、取組としてはまだ浅く、小学校から中学校までを見通してのカリキュラムはまだできていない。
47	人権学習会などで、社会的性別を見直す視点を掘り起こします	社会教育課	DVD 視聴と指導員講話により、地域の人権課題・結婚問題・認知症と共に生きること等を学ぶ機会を提供した	人権学習会は、市民一般、地区、子ども、保護者、老若男女、グループ、職場単位など様々な区分で毎年実施しており、今後も時事の課題に対応して継続していく。

## 4. 安心して暮らせる福祉の充実と健康の保持増進

### (4-1)高齢期の安全・安心

○地域で活躍する高齢者・安心して暮らせる高齢者が増えるよう、現在策定中の「南あわじ市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」との連携・整合性の確保が必要。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
52	高齢者のニーズに応じた多様な学習機会の提供と、学習活動の発表や交流の機会の拡大に努めます	長寿福祉課	介護予防の知識や技術を学習し、地域の自主グループで活躍できるように、いきいき百歳体操サポーターを育成した。 また、特別養護老人ホームで介護技術の研修を実施している（不定期）	ニーズを把握して適切な情報を提供すること、また、それぞれの活動発表の場や交流の機会を作ることで、講義形式だけではなくお互いから学べるようにする。

### (4-2)障害者(児)とひとり親家庭の安心

○ひとり親家庭を支援するため母子・父子自立支援員を1名配置し、子どもの養育や家事と仕事を両立するための支援情報の提供、児童扶養手当、児童手当の支給によって生活基盤の援助や自立に向けた支援を行った。障害者(児)とひとり親家庭の安心を確保するため、引き続き事業を実施していく必要がある。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
54	ひとり親家庭の子どもの養育や家事と仕事の両立など経済的・社会的自立促進のための相談支援体制を充実します	子育て支援課	支援員1名配置して、子どもの養育、家事、仕事を両立するための支援情報の提供、児童扶養手当、児童手当の支給により、生活基盤の援助や自立に向けた支援を行った。	児童扶養手当の新規申請時に家庭訪問し、ひとり親家庭についての制度説明や生活状況の聞き取り等を行い、申請者ひとりひとりの状況について把握するよう努めている。今後も継続して行っていきたい。

### (4-3)男女がともに健やかにすごせる社会

○性差に応じたがん検診や生活習慣病予防についての啓発活動を実施している。乳がん・子宮がんのリーフレットを配布、関係各所での啓発を毎年実施している。

○DV 等のあらゆる暴力を根絶するため、早期発見に努めるとともに相談体制の整備、早期通報について周知を図った。

番号	事業の概要	所管課	実績	実績に対する評価と今後の課題
59	「女性の健康週間」(毎年3月1日から8日まで)に合わせて各種の啓発事業や行事等を展開し、女性の健康づくりを推進します	健康課	【実績】乳がん・子宮がんのリーフレットを配布 延べ約 240 人 3月の乳幼児健診・相談にて、保護者へ女性のがん検診受診勧奨リーフレットを配布 ・防災タワーの電光掲示板を利用して啓発(H28)・いずみ会員への啓発・ケーブルテレビにて啓発(H28)	今後も女性の健康週間に合わせて、啓発活動を実施する。
66	ドメスティック・バイオレンス(DV)等女性に対する暴力の予防啓発の促進、配偶者からの暴力についての広報啓発を促進します	子育て支援課	策定した「南あわじ市DV対策基本計画」の内容を保育所長に周知し、保育現場での早期発見や、緊急時の安全確保方策について話し合いを行った。	地域住民や民生・児童委員からの通報についての周知・定着が不足している。また、保育士に対し、DVについての正しい知識や対応についての研修会を開催するとともに、保護者にもDVについて学ぶ機会を設け、更なる予防啓発に努める必要がある。  また、医療関係者とも連携して「DV発見マニュアル」の作成に着手し、早期発見の実現に向けた取り組みを強化していく必要がある。
		市民協働課	DV研修等へ参加しながら、市民に最も近い窓口として、市役所内部や県等他機関との連携を図ることで効果的な広報啓発活動を行っていく体制づくりを進める。	庁内の連携チームづくりにより、相談窓口へできるだけ迅速かつ的確につなげる体制づくりが求められる。